

令和 7 年度 中丹地域保健医療計画 進捗状況調査結果

事項	中丹地域保健医療計画 各事項別対策の方向	各団体からの回答状況（新たな取組や今後の取組みを中心に照会）
在宅医療・地域包括ケア	<p>【医療・福祉・介護人材の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都府地域医療支援センターの取組の推進（奨学金・助成金、勤務環境整備支援、人材育成等） ●医師確保対策の推進（奨学金、地域医療従事医師に対する研修・研究支援等） ●看護職の確保・定着の推進（京都府北部看護職支援センター等の取組の推進） ●京都府北部福祉人材養成システムを推進し、福祉人材の養成・確保を図る。 ●介護職員が在宅医療等の場で活躍できるよう、特定行為研修等によるスキルアップ支援 ●介護福祉士等修学金資金貸付事業や各市の補助事業を啓発し人材確保を図る。 ●地域における多職種連携の要となる在宅療養コーディネーターの活用 <p>【地域包括ケアの推進及び関係機関の連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各市が地域の実情に応じた地域包括ケアを実現するための支援及び中丹圏域各市の連携強化 	<p>○医療従事者人材確保に向けた取り組みについて</p> <p>1. 舞鶴ナースインターンシップの開催 公的病院が複数所在する本市の特色を生かし、市内4つの公的病院を2日間で巡回・体験できる「舞鶴ナースインターンシップ」を令和7年度に実施した。本事業では、地縁のない遠方の看護学生等でも心理的・経済的ハードルを下げ参加できるよう、研修に要する交通費および宿泊費の公費補助制度を整備。広域からの人材流入を促進するスキームを構築した。</p> <p>2. 中高生向け病院体験イベントの開催 次世代の医療従事者確保を目的とし、中高生を対象とした体験型イベント「ミッション・イン・ホスピタル2025」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：総勢98名の中高生が参加。 ・内容：医師や看護師をはじめ、多職種の業務体験プログラムを実施。 ・効果：参加後アンケートにおいて、約95%が「自身の進路や将来を考えるきっかけとなった」と回答。また、約70%が「将来医療職を目指したい」と回答するなど、将来的な地元の医療人材育成に向けた高い啓発効果が得られた。【舞鶴市】 <p>○一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会、ハローワーク福知山、北京都ジョブパークと連携して福祉職場就職フェア及び介護の日週間に合わせたイベントを実施した。【福知山市】</p> <p>○介護人材確保に係る取組として、介護人材定着支援金、外国人介護人材定着支援金や各種研修受講料に係る補助、介護福祉士修学資金の貸付を実施した。【福知山市】</p> <p>○小学生を対象とした福祉施設訪問事業を実施した。【福知山市】</p> <p>○重層的な支援体制の整備 重層的支援体制整備事業のもと、複合・複雑化した課題を抱える世帯に対し、各福祉分野の相談支援機関のほか、保健、医療、教育、雇用などの関係機関が連携した相談支援体制の構築に取り組んでいる。 令和7年度からは本格実施に移行し、「多機関協働事業」に加え、「アウトリーチ支援事業」や「参加支援事業」、既存の「包括的相談支援事業」や「地域づくり事業」を一体的に実施している。【舞鶴市】</p> <p>○舞鶴医師会、舞鶴市民病院と連携し、ACPをテーマに「市民向け講演会」を開催。また、「在宅医療・介護ネットワーク会議」を2回実施し、①看取りの支援と②在宅療養における食の支援について研修会を開催した。【舞鶴市】</p> <p>○訪問型短期集中支援事業（訪問C）の取り組みを広域に周知するため、「京都府リハビリテーション行政研修会」および「地域リハビリテーション中丹圏連絡会」にて実践報告した。【舞鶴市】</p> <p>○綾部市における包括的な支援体制の構築に向けて、令和7年度は重層的支援体制整備事業移行準備事業において京都府の後方支援を受け、地域の協同力アセスメント、相談支援機関の課題の洗い出しを行い、地域づくりにつながるプラットフォーム（話し合いの場）の必要性をワーキングチームで共有した。令和8年度からの本格実施に向け、「多機関で協働するしくみの構築」「支援者のつながりの強化」「地域づくり」に取り組んでいく。【綾部市】</p> <p>○中丹圏域地域包括ケア行政担当者会議を開催し、市が取り組んでいる各種事業の情報交換を行い、市の事業見直しの参考になる機会を設けた。【中丹東保健所】</p> <p>○複雑化・複合化した課題を抱える人がどこの相談窓口を訪ねても、必要な相談支援につながるよう、社会福祉課を多部署・多機関協働の中核機関として位置づけ、令和7年度より重層的支援体制整備事業の本格実施に移行した。相談支援のみでは対応しきれない支援ニーズに対し、多部署との情報共有や支援調整を行うとともに、社会参加や地域づくりの取組をされている団体等の活動状況を把握する等、ネットワークづくりに努めている。また、支援者向けの研修については圏域で情報共有する等の連携を行っている。【福知山市】</p>

●多職種による医療と介護の連携体制を強化

●中丹全圏域において「京あんしんネット」等ICTを活用したネットワークを構築

●北部リハビリテーション支援センターの機能を活用したリハビリ環境の充実強化

●「在宅療養あんしん病院登録システム」により、入退院時等における多職種連携を推進するとともに、患者や家族の在宅療養に対する不安軽減を図る。

●「さいごまで自分らしく生きる」を支える看取り支援を行う人材育成と看取りの文化を醸成するため、府民への普及啓発を推進

【病床の役割強化及び連携】

●病病連携、病診連携を推進

●病院の地域医療支援機能の推進

●今後回復期の需要の増加が見込まれるため、急性期から回復期への転換を推進

○在宅医療介護連携推進協議会において、人生会議（ACP）をテーマに介護、医療職を対象とした学習会、市民向けの上映会を企画、開催した。また、「大規模災害発生後の受援体制と多職種連携を考える」をテーマに災害について多職種で話し合う機会を持った。【綾部市】

○医療・介護・福祉・地域の切れ目ない栄養管理をめざした「中丹東保健所栄養管理支援連携推進事業」の一環として、実態把握、従事者研修会・意見交換会、検討会を実施し、安全に継続した栄養ケアの実施を目指した「施設毎の食形態一覧表」を作成【中丹東、中丹西保健所】
○看取り支援の方向性について検討するため、管内施設等の看取りケアの対応状況について、実態調査を実施。【中丹東保健所】

○医療・介護・福祉の専門職から成る「核となる協議体」にて、在宅医療・介護連携をテーマにロジックモデルを作成した。【福知山市】
○福知山市を重点地域として、2040年を見据えた地域包括ケアのあり方検討会を実施【府高齢者支援課、中丹西保健所】
○福知山医師会、中丹西保健所との共催事業として「人生の寺子屋 看取りのお話」を開催し、保健・医療・介護・福祉の専門職が看取りの劇を行い、人生会議（ACP）の啓発を実施した。【福知山市】
○自宅で安心して療養できるよう、医療と生活の両面から支援するため訪問看護ステーションを開設【医療法人福知会】

○公的4病院の再編・統合
舞鶴市には、設置母体の異なる公的病院（舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴市民病院）が複数所在し、医師配置や医療資源の活用が非効率となり、各病院における救急医療体制や人材確保が喫緊の課題である。さらに、病床稼働率の低迷等に伴う厳しい経営状況にある。
令和6年度より、舞鶴市長、舞鶴医師会長、市内公的4病院長、京都府立医科大学医療センター所長兼北部キャンパス長で構成する「舞鶴市医療機能最適化検討会議」を設置し、舞鶴市における今後の医療提供体制のあるべき姿について検討を重ねた結果、公的病院の再編・統合が必要であるとの結論にいたり、令和7年2月には設置母体の異なる公的病院が再編統合に向けて具体的に議論を進める基本合意書を締結した。
令和7年度は複数の再編パターンに基づき経営のシミュレーションを行い、9月に開催した「舞鶴市医療機能最適化検討会議」において現在の4病院から、東地区に救急・高度医療を担う「急性期病院」、西地区にリハビリ・慢性期ケアを担う「回復期病院」の2病院体制へ再編するパターンを進めることが、「医療の質」「人材の確保」「経営の持続性」の観点から最適であるとの結論に至った。
現在は再編に向けて、各病院本部と「どこで、どの病院が、どのような医療機能を担うか」といった具体的な協議を行っている段階である。【舞鶴市】

○中丹圏域の看護職連携体制構築のため「中丹圏域看護職連絡会議」を開催し、福知山・綾部・舞鶴のそれぞれの実情を踏まえ今後の連携に向けた意見交換を行うことができた。看護が人々の生涯にわたって健康を支えるためには、日々の暮らしの中で、人々が看護と多様な接点を持つことのできる地域づくりと社会の変化に柔軟に対応し、場が違う看護の展開とその役割の理解が必要であり、今後継続して実施する予定である。【京都府看護協会中丹地区、中丹東・中丹西保健所合同】

小児医療	<p>【小児医療体制及び小児科医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域に必要な入院診療を含む小児医療体制の確保に向け、小児科医と小児科医以外の医師間で協力・連携し、役割分担することで、地域の実情に応じた医療機関相互の協力体制を強化 ●小児救急電話相談事業（#8000番）の利用促進に向け、住民に対し、引き続きPRを行う。 ●適正な医療受診が出来るよう、保護者等に対して、引き続き啓発を行う。 ●小児科医の安定的、継続的確保 <p>【医療的ケア児の在宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入退院時のみでなく、就学等成長や病状に合わせた切れ目のない医療的ケア児ネットワーク体制の構築（中丹地域医療的ケア児等支援パスの普及、活用の推進） <ul style="list-style-type: none"> ●オンラインと対面を組み合わせた効果的な診療 	<p>○令和5年度より、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に生後6か月から15歳未満を対象に小児インフルエンザ予防接種の費用助成を開始。今後は大学受験を控えた高校生の感染予防を視野に入れ、18歳まで対象者の拡充を検討している。【綾部市】</p> <p>○要対協ケースの支援において、こども家庭センターとしての児童福祉と母子保健の連携体制が強化された。また、医療機関受診中の場合は主治医を中心としたケース会議を実施し、医療機関との連携も強化している。必要時には保健師または相談員が受診同行をしている。【綾部市】</p> <p>○庁内連携会議を行い、各関係課と医療的ケア児等の情報共有を行い、災害時や停電時等の支援体制等の共有、就園就学に向けて切れ目のないネットワークの構築に向けて連携を図っている。【舞鶴市】</p> <p>○医療的ケア児支援連携会議を行い、各関係機関の取り組みを共有し、在宅療養児への理解を深め、スムーズな連携に向けた体制づくりを目指している。【舞鶴市】</p> <p>○医療的ケアが必要なケースについて、産後うつや虐待防止のため医療機関や訪問看護事業所等と連携を図り、事業所の看護師と同行訪問を実施。【綾部市】</p> <p>○医療的ケア児の入園があり、国の保育対策総合支援事業補助金を活用し、看護師の配置のための人件費の補助を行い、園が体制を整えるための支援を行う。【綾部市】</p>
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ●周産期医療を担う産科医・小児科医の安定的、継続的な確保 ●各市に設置された子育て世代包括支援センターや母子保健担当課と周産期医療センターとの連携強化により、妊娠から出産、子育てへの一連の支援が円滑に推進できるよう実施 ●各医療機関が有する医療機能に応じた機能の分担や病病連携の推進 ●NPO等民間の子育て団体や企業等と連携して、地域全体で子育てを支援するための体制整備を推進 	<p>○市内産科医療機関とのカンファレンスを2か月に1回実施し、妊娠期からの切れ目ない支援に向けて連携強化を図っている。【舞鶴市】</p> <p>○産前産後サポート部会を実施し、子育て支援に関わる市民活動団体や産科医療機関、行政との連携により、産前産後の支援について議論・検討した。【舞鶴市】</p> <p>○産前・産後サポート事業を開始し、産科医療機関や地域の関係機関と連携して、妊産婦とその家族を地域全体でサポートしている。【舞鶴市】</p> <p>○母子保健に従事していただく京都府助産師会の助産師および市内医療機関の助産師に集合していただき、月1回保健師との情報連絡会議を継続して実施。【綾部市】</p> <p>○こども家庭センター合同会議（児童福祉と母子保健）の中で、子育て支援の関係機関（子育て支援センター、地域子育て交流センター、ファミリーサポートセンター、こども食堂等）と情報共有を行い、産前・産後の支援等について検討した。【綾部市】</p> <p>○妊婦訪問支援事業を委託から直営に変更し、母子保健の助産師が妊娠届出時から継続して関われることで医療機関との連携も強化され、切れ目ない支援を実施。【綾部市】</p> <p>○妊娠期の経済的支援として妊娠届出時および出産予定日8週間以降に5万円を支給している。また伴走型支援として妊娠8か月頃にアンケートを実施しており、そのアンケートと併せて支給申請をしてもらうことで妊娠後期に保健師または助産師と面談の機会を設定し切れ目ない支援を強化していく予定。【綾部市】</p>
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ●脳卒中や心筋梗塞等の急性循環器疾患の搬送については、中丹メディカルコントロール協議会等を活用して、消防機関、医療機関等の相互連携体制の強化を図る。 	<p>○脳卒中が疑われる傷病者に対する身体観察項目及び血栓回収医療機関への直接搬送を考慮する指標の活用について国の検討結果を踏まえ、京都府高度救急業務推進協議会において議論され、中丹メディカルコントロール協議会での審議により救急救命処置等業務プロトコルが改定された。</p> <p>機械的血栓回収療法の適用となる主幹動脈閉塞に伴う脳卒中を予測する観察項目としてLV0スケールを取り入れ、適応であれば血栓回収医療機関への直接搬送を考慮し救急活動することとされた。【舞鶴市】</p> <p>○中丹メディカルコントロール協議会において、本計画及び令和5年1月に策定された「京都府循環器病対策推進計画」に基づき、病院前12誘導心電図等の観察結果から、冠動脈カテーテル治療を実施できる医療機関を選定する「急性冠症候群プロトコル」を策定し、運用を予定。【福知山市消防本部】</p> <p>○中丹メディカルコントロール協議会において、主幹動脈閉塞（LV0）に伴う症状で、日本脳卒中学会が提言する脳卒中を疑う6つの観察項目中、陽性項目数が2項目該当で、一次脳卒中センター（PSC）への直接搬送を考慮することについて協議してプロトコル化し、令和7年2月1日付けで施行し、運用中。【福知山市消防本部】</p> <p>○中丹メディカルコントロール協議会において、急性循環器疾患の搬送に係るプロトコル（急性冠症候群プロトコル）を追加予定。【綾部市】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●普段からかかりつけ医を持つこと、救急医療のかかり方など適正な医療の受診について普及啓発を推進 ●ドクターヘリのより効果的な活用を図り、早期に治療が開始できる体制の整備、充実を図る。 ●救急安心センターきょうと（＃7119番）の普及、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○「マイナ救急」の実証事業全国展開について マイナンバーカードに健康保険証を紐づけた「マイナ保険証」を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取り組みを、令和7年度に実施する。【舞鶴市】 ○令和7年10月1日から、総務省消防庁が実施するマイナ救急（傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取り組み。）の実証事業に参加。実証事業終了後、令和8年4月1日からも、事業継続予定。【綾部市】 ○マイナンバーカードに健康保険証を紐づけた「マイナ保険証」を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取組みを、令和7年10月から実証事業として開始。令和8年4月から本運用する。【福知山市消防本部】 ○中丹メディカルコントロール協議会において、蘇生措置拒否（DNAR）について協議を実施。【福知山市消防本部】 ○医療・介護・福祉の専門職から成る協議体に参画し、協議を行った。市民間社会福祉施設連絡協議会で各施設の代表に、入所者の救急要請に際してのDNARの取扱いについて説明を行った。【福知山市消防本部】 ○キーワード方式に加え、特異度を上げるための項目による、重症度・緊急度判断の精度向上を図った。【福知山市消防本部】 ○救急フェスティバルをはじめとするイベントでの広報及び救急講習での周知を行った。【福知山市消防本部】
<p style="text-align: center;">災 害 医 療</p>	<p>【災害医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広域災害・救急医療情報システム（EMIS）等による情報共有等、災害医療体制等に係る訓練の継続実施 ●各市において作成している地域防災計画により、各機関の連携を確認するとともに、災害拠点病院（市立福知山市民病院）を中心に圏域内の病院等との連携体制を構築 ●京都府が設置している災害拠点病院連絡協議会とも連携し、災害対応を推進 ●各市は医師会等関係機関と災害時における医療救護活動における協定に基づく連携を強化 ●災害時要配慮者名簿の定期的な点検、個別避難計画作成に向けての取組を推進し、活用方法の検討や地域住民の協力体制を構築 ●中丹災害医療連絡会を開催し、災害医療体制の情報共有を図るとともに、迅速かつ的確な災害医療体制の確保に取り組む。 ●関係機関・団体の連携が重要であり、地域事業に応じた対応が出来るよう日常からの連携を強化 ●在宅医療的ケア児、者の災害時個別支援の体制整備（医療機関の支援体制） ●災害時の連携・調整を支える情報システムの把握と活用 <p>【原子力災害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●UPZ圏内の各市が迅速・円滑に安定ヨウ素剤の配布が出来るよう体制強化 ●原子力災害拠点病院等の原子力災害医療体制の充実及び関係機関のネットワークの強化 ●原子力防災研修などに参加し、災害時の医療等を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○R7. 10. 19舞鶴市総合防災訓練にて、保健医療福祉調整地域本部訓練を実施【中丹東保健所】 ○避難行動要支援者名簿の地域への情報提供に関して、同意確認を本人宛てに行っているが、認知症等により内容理解が難しく、未回答となるケースが課題であった。そこで、日頃から要支援者と信頼関係を築いているケアマネジャー等の福祉専門職の協力を得て、本人・家族への丁寧な説明と意思確認を実施している。今後、制度理解の促進により同意取得につながるケースの増加が見込まれ、共助による個別避難計画の作成促進に資する取組である。【福知山市】 ○福知山市福祉専門職防災力向上研修会（難病従事者研修会）および在宅医療推進研修会を開催【中丹西保健所】 ○令和6～7年度に大規模災害対応力強化検討会を実施し、大規模災害対応力強化指針を策定した。指針には、避難者の健康管理の視点から、医療・介護・福祉等の専門職との連携体制の確保を図る目的で連携訓練の実施を目標として設定した。令和7年度福知山市地域防災訓練において、防災関係機関と医療機関が連携した訓練を実施することで、顔の見える関係を構築することができた。【福知山市】 ○医療的ケア児者とその家族が関係者等と連携し災害時に適切な避難行動をとれるよう、平時から準備しておくことをめざし、医療的ケア児社自助共助訓練を実施【中丹東、中丹西保健所】 ○京都府原子力災害総合防災訓練（医療訓練）において、舞鶴赤十字病院で病院受入訓練を実施【京都府】 ○令和7年度京都府原子力総合防災訓練に合わせて実施した市独自の原子力防災訓練において、安定ヨウ素剤の持ち出し訓練を実施したことで、UPZ圏内に迅速・確実に安定ヨウ素剤を運搬する手順を確認することができた。【福知山市】

<p>に新 お興 け感 る染 医症 療発 生・ まん 延時</p>	<p>●新興感染症発生・まん延時における医療提供の円滑化を図るため、各医療機関等との「医療措置協定」の締結に基づく適切な医療提供体制の確保</p> <p>●健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応（異常の早期探知）のため、行政による病原体検査を含めた感染症発生動向調査（感染症サーベイランス）を活かしたまん延防止対策の実施</p> <p>●訪問介護事業所、薬局等も含めた医療・介護・福祉連携強化による在宅療養支援体制の整備</p> <p>●施設医協力医療機関、施設訪問診療所等協力機関との連携を強化</p> <p>●新興感染症のまん延時における地域保健対策を円滑に実施するため、IHEATや民間派遣等の活用による迅速な応援体制の構築と受援体制の整備</p> <p>●新興感染症の速やかな対応のため、医療機関等と訓練を実施し、関係機関との連携体制を強化</p> <p>●京都舞鶴港への渡航者に対する検疫法に基づく新興感染症対応のため、関係機関との連携構築を強化</p> <p>●流行初期からの継続した府民へのICT等を活用した情報提供</p>	<p>○中丹管内医療措置協定締結状況 病院11, 診療所37, 薬局53, 訪問看護9 R8.1.1現在 【京都府】 病院 病床確保9 発熱外来9 在宅療養者等への医療の提供3 後方支援8 人材派遣3 診療所 発熱外来37 在宅療養者等への医療の提供24 薬局 在宅療養者等への医療の提供53 訪問看護 在宅療養者等への医療の提供9</p> <p>○国及び府計画が改定されたことを受け、平時の準備や感染症発生時の対策を示した「福知山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を令和7年度中に改定する。【福知山市】</p> <p>○医療機関と連携した新興感染症訓練を消防署にも参加してもらい実施。訓練内容については、より実践的な内容になるよう工夫した。【中丹東、中丹西保健所】</p>
<p>へ き 地 医 療</p>	<p>●へき地医療拠点病院を中心として各病院からの協力により、へき地診療所への支援体制を継続</p> <p>●病院、診療所による訪問診療、訪問看護の支援等、地域の状況に応じた体制の推進</p> <p>●ドクターヘリ運航事業の実施</p> <p>●医師確保対策の推進</p> <p>●オンライン診療を活用した診療支援</p>	<p>○令和7年度から現在の診療体制に加え（医師等の派遣を継続）、訪問看護及び遠隔診療を開始。今後は、訪問看護ステーションの開設を検討。【舞鶴市民病院】</p>
<p>が ん</p>	<p>【全体】</p> <p>●地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携病院、がん診療推進病院や専門診療医療機関と診療所等との連携体制を推進し、一層の圏域内の医療連携システムを構築</p> <p>●放射線治療等、他圏域との連携を推進</p> <p>●がん患者の療養・就労両立支援について、相談できる体制の構築を推進</p> <p>【緩和ケア・在宅診療】</p> <p>●緩和ケアにおける在宅医療、介護等に関わる医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等全てを対象とした研修会、情報交換会の実施</p> <p>●緩和ケアに対する医療体制の充実</p> <p>【予防啓発】</p> <p>●健康教室等を通じ生活習慣病防止のためのPR、がんの市民向け講習（研修）、禁煙外来、禁煙セミナー等の実施を継続するとともに、受診しやすい体制づくりなどにより、検診受診率向上のための対策を推進</p> <p>●学校保健や職域保健と連携したがん予防啓発</p>	<p>○集団健診において、節目年齢を対象に前立腺がん検診を導入。市独自の判定基準を用いた検診として実施し、個人のリスクに応じた健康管理を推進している。【舞鶴市】</p> <p>○令和7年度から、がん患者のための生活支援事業（がん患者アピアランスケア支援事業、若年がん患者在宅療養支援事業）を開始し、がん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を図っている。【福知山市】</p> <p>○乳がんの早期発見に不可欠なセルフチェックの重要性を周知するため、啓発動画を作成。SNS等での活用を通じて、幅広い世代への意識啓発を強化している。【舞鶴市】</p> <p>○健康経営や地域貢献に関心のある民間団体と連携し、生活習慣改善のための啓発イベントやがん検診の受診勧奨を共同で実施し、社会全体で健康を支える環境を整備。【舞鶴市】</p> <p>○令和7年度、福知山市出身の小橋健太さんにがん検診アンバサダーに就任していただき、広報ふくちやま特集ページ等を通してがん検診の啓発・受診勧奨を行った。【福知山市】</p>

<p style="text-align: center;">脳 卒 中</p>	<p>【全体・急性期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●脳神経内科医、脳神経外科医の継続的な確保 ●適切な時間内に経静脈血栓溶解療法、経皮的脳血栓回収術の要否の判断や施術が可能な医療機関に到達できる体制づくりの推進 ●遠隔画像診断や相談・助言など専門医以外が診断・治療する際の支援体制整備の推進 ●クリティカルパスの運用による病病、病診連携の推進 <p>【回復期・維持期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●維持期等に起こる身体機能の低下を防ぐため、介護職員等関係者対象の研修などを一層充実し、リハビリテーション知識・技術向上の支援 ●北部リハビリテーション支援拠点を中心に住み慣れた地域で、それぞれの状態に応じた適切なリハビリが受けられるよう北部地域のリハビリ環境を充実強化 ●口腔機能、摂食嚥下機能の維持・向上 <p>【予防啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●疾病への理解と予防のため特定健診の受診促進や健康教室等の実施による予防対策を一層促進 ●高血圧、動脈硬化性疾患の重症化予防と治療放置の予防に向けた体制整備の推進 	<p>○特定健診の受診率向上に向け、対象者を階層化し、特性に合わせた勧奨内容へと最適化した個別通知を送付。効果的な受診勧奨を実施している。【舞鶴市】</p> <p>○住民の健康づくりに関心のある民間団体と連携し、生活習慣改善の啓発イベントを協同実施し、地域全体で健康を支える環境を整備している。【舞鶴市】</p> <p>○特定健診の結果、要医療判定となった方に対し、保健センターでの個別指導が受けられる体制を整備。治療の放置防止と重症化予防をはかっている。【舞鶴市】</p>
<p style="text-align: center;">心 心 血 筋 管 梗 疾 塞 患 等 の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●急性期において、内科的治療は舞鶴共済病院、綾部市立病院、市立福知山市民病院で行われており、外科的対応が必要な場合においては舞鶴共済病院との連携を推進するとともに、他医療圏域の医療機関と連携 ●急性期対応から再発予防まで、病診間で診療情報や治療計画を共有できる連携体制の推進 ●再発の予防、社会復帰や在宅復帰のための心臓リハビリテーションの充実 ●かかりつけ医への研修会を実施するとともに、かかりつけ医において二次予防・重症患者の早期発見のための対策を推進 ●健診受診の勧奨や健康教室等の開催により予防の大切さを普及啓発するとともに、健診受診率の向上 	<p>○重症心不全患者の治療の為に補助循環用ポンプカテーテル「Impella」を導入し、12月より治療を開始した。【舞鶴共済病院】</p> <p>○綾部市立病院と京都府立医科大学は、共同研究講座として、「先進遠隔診療講座」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の健康づくりと疾病予防および最適化医療に向けた綾部市レセプト・健診データ分析」の研究を行う。 ・心電計付き血圧計やスマホアプリを活用し、京都府立医科大学と綾部市立病院で日ごろの患者の状態を遠隔モニタリングし、循環器病（心不全や不整脈など）の早期発見・早期治療につなげる。また、その効果・有用性について実証研究を行い、検証を行う。 <p><講座設置期間：令和7年度から令和10年度までの4年間> 循環器内科学教室【綾部市】</p> <p>○健康課題解決に向けた行動変容をめざし、管内市と連携し、各市イベントにおいて塩分チェックや心臓病のリスクチェックコーナーを設け、無関心層向けの啓発を実施【中丹東保健所】</p>

<p>糖 尿 病</p>	<p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医師研修等による治療水準の向上と合併症管理の充実 ●病院、診療所（内科医、専門医）間の連携の強化及びクリティカルパス導入も含めた、医療システムの検討 <p>【予防・健診・体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病予防の重要性や歯科検診受診の必要性について普及啓発を実施し、受診率の向上を推進 ●食環境整備の推進（栄養成分の表示、ヘルシーメニューの提供などを行う「食の健康づくり応援店」の普及・拡大） ●糖尿病患者の悪化予防、治療継続等のための保健指導、集団教育の参加促進と環境整備 ●医療機関未受診者、治療中断者対策、ハイリスク者への保健指導対応等、各市、地区医師会、関係団体等で協議し基盤整備を推進（糖尿病重症化予防地域戦略会議） ●健康や健診に無関心な層への身近な薬局等でのHbA1cの自己測定や受診勧奨の実施 	<p>○食環境整備の推進として、食の健康づくり応援店の拡大だけでなく、新規に地元スーパーマーケットと連携した「きょうと適塩プロジェクト」に着手【中丹東保健所】</p> <p>○医療機関・関係機関と行政が連携のもと効果的な保健指導の体制構築をめざし、地区医師会、製薬企業等と連携し、「中丹東地域の糖尿病を考える会」を開催【中丹東保健所】</p> <p>○糖尿病重症化予防対策事業報告会研修会（対象：福知山医師会員）、糖尿病重症化予防対策事業従事者研修会（対象：府北部市町・保健所の保健師・管理栄養士等）を開催【中丹西保健所】</p>
<p>精 神 疾 患</p>	<p>【地域における多職種・多機関が有機的に連携する体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発、相談支援 ・地域住民や民生委員、一般事業所等を対象とした出前語らい・専門職派遣事業として、「こころの健康講座」や「ゲートキーパー研修」など普及啓発の推進とともに、支援者向けの対応力向上の研修を実施 ・こころの健康推進員による自殺予防やこころの健康に関する普及啓発、各市でのサロン活動やグループワーク等の居場所づくりを推進できるよう連絡会議等を通して支援 ・治療が必要なアルコール依存症患者が円滑に適切な治療を受けられるよう、保健所や各市などの相談窓口の連携体制を推進するとともに、社会復帰支援や民間団体の支援を行う。 ・障害者就業・生活支援センター、北京都ジョブパーク、ハローワークなど就労支援機関が参加している圏域自立支援協議会を活用し、就労支援機関、教育機関等を対象としたセミナーや研修会等を開催。また、障害者雇用に関する情報共有や企業を含む関係機関との連携の推進 ・医療と地域の関係機関による連携を促進し、アウトリーチ支援に積極的に取り組み治療を中断しないための訪問支援を推進 <p>【医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における支援、危機介入 ・事業所におけるメンタルヘルスクエア対策等の取組の推進 ・「北部精神科救急医療システム連絡調整会議」の開催を通して、医療機関、精神科救急情報センター、消防署、警察署との有機的な連携や課題の解決に向けた取組を推進 ・精神障害者の支援を進めるため、圏域自立支援協議会を活用し、精神科医療機関や障害福祉機関のみでなく、住宅関連や、高齢者支援、就労支援などの関係機関による連携を深めるとともに、関係職員の資質向上のための研修や人材確保の推進 ●診察機能・拠点機能 ・アルコール依存症等のネットワーク会議などを活用し、一般医療機関と精神科医療機関の連携強化を推進 	<p>○令和7年度から市民を対象とした「厚生労働省 こころのサポーター養成講座」を展開し、地域全体で支え合う基盤づくりを推進している。【舞鶴市】</p> <p>○精神疾患を抱えている妊産婦の支援として、医療機関等関係機関とオンラインも活用しケース会議を実施している。【綾部市】</p> <p>○こころの健康推進員やOB、市で一緒に精神保健家族会の運営を支援している。毎月家族会主催で精神疾患の本人や家族を対象に相談会を開催。市は専門相談員の派遣という形で協力している。【綾部市】</p> <p>○薬物乱用少年の立ち直り支援に関する協定締結（令和7年10月28日） 年々増加傾向にある薬物乱用少年少女に対する立ち直りを支援するため、当センターと京都府警察との間で薬物乱用少年の立ち直り支援に関する協定を締結した。 京都府警察が精神科診療が必要である判断した薬物乱用少年少女に対し、当センターが精神疾患に関する診療を行い、立ち直りを支援する。【舞鶴医療センター】</p>

<p>認 知 症</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域住民が認知症について正しく理解し、当事者・家族を支える仕組みづくりを構築 ●認知症疾患医療センターの取組の促進や、医療と福祉をつなぐネットワークづくりの推進 ●かかりつけ医や地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等との連携による地域のネットワーク構築と対応力向上の推進 ●認知症に関する正しい知識の普及啓発や認知症サポーターの養成を推進 ●オレンジロードつなげ隊やキャラバンメイトなど多種多様な認知症ケアに関わる人材の相互連携を推進し、認知症になっても暮らし続けていくことができる地域づくりの構築を目指す。 ●若年性認知症の事例やニーズを把握し、支援を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症認定看護師を中心に身体的拘束ゼロを目指した看護の実践及び地域住民を対象とした出前講座3回実施。【舞鶴市民病院】 ○「認知症介護家族のつどい」を拡大実施し、「公益社団法人 認知症の人と家族の会 京都府支部」と共催で6回にわたる「認知症連続講座」を開催した。【舞鶴市】 ○市民向けの認知症啓発活動として「世界アルツハイマーデー2025inAYABE」を、社会福祉法人・行政にて構成される実行委員会形式で計画実施した。主な内容として、図書館における認知症啓発展示、映画上映会、認知症啓発イベントを実施。【綾部市、綾部市社会福祉協議会】 ○入院患者および家族向けのせん妄に関する案内内容を改定し、患者サポート室において説明を開始した。せん妄の理解促進と早期対応につなげ、安心して入院生活を送れる支援体制の強化を図った。【舞鶴赤十字病院】 ○介護の日のイベントで、認知症応援大使鈴木喜美江さんを招待し、認知症啓発活動を実施した。【中丹西保健所】 ○令和7年1月から「初期集中支援チーム」を直営実施し、認知症サポート医および認知症疾患医療センターと連携して支援を展開している。また、市内介護事業所と共に、RUN伴（ランとも）にて初期集中支援チームの周知を行った。【舞鶴市】 ○身体拘束の最小化を目的に、昨年度作成した「身体拘束最小化指針」の本格運用を開始した。現場での判断基準を明確化し、多職種での検討と代替ケアの実践を推進した。【舞鶴赤十字病院】 ○広く市民に認知症について啓発するため、認知症サポーター養成講座を「市民向け」に開催。【舞鶴市】 ○中丹圏域若年性認知症当事者と家族の学習交流会開催【中丹西保健所】 ○若年性認知症当事者の居場所づくりの取組を地域包括支援センター主催、保健所共催で実施【中丹東保健所】
----------------------	--	---